

[*この請求書は郵送のみの受付となります。次頁の注意書きを必ず読んで記入してください。]

株式会社中国放送 宛

開示等請求書

平成 年 月 日

(フリガナ) 氏 名
住 所 〒
電話 ()
本人確認書類 * 必須です。下記から添付する書類二つを選び、そのコピーを同封してください。 1. 運転免許証 2. 健康保険証 3. 住民基本台帳カード 4. パスポート 5. 年金手帳 6. 外国人登録証明書 7. その他 ()

* 請求する方が本人以外の場合、下欄に記入したうえ、代理人であることを示す書類（未成年者または成年被後見人の場合、その代理人であることを証明する公的書類。それ以外の場合は、本人の署名、捺印のある委任状）を同封してください。

代理人 フリガナ 氏 名	住 所 〒
電話 ()	
代理人の本人確認書類 * 必須です。下記から添付する書類を二つ選び、そのコピーを同封してください。 1. 運転免許証 2. 健康保険証 3. 住民基本台帳カード 4. パスポート 5. 年金手帳 6. 外国人登録証明書 7. その他 ()	

1. 開示等を請求する保有個人データについて（*当該の保有個人データが特定できるよう、そのデータを提供した時期及び経緯、またそのデータを保有していると思われる部署、番組などをできるだけ具体的に記載してください）

--

2. 請求内容（○をおつけください）（イ） 開示 （ロ） 利用目的の通知

3. 回答の方法

* 必要な書類と記載事項が満たされているを確認した上で、できるだけ速やかにご本人への書留郵便によって回答いたします。

4. 請求手数料

お手数ですが、一件につき500円の郵便切手を同封してください。

以下の欄は記入しないでください。

処理	受付日	担当部局	原局担当	本人確認書類	手数料	回答日(郵送日)

「保有個人データ」の開示請求等請求にあたっての注意

1. 請求の対象となる「保有個人データ」

この請求の対象となる「保有個人データ」とは、「個人情報の保護に関する法律」第2条第5項に規定されるものをいい、当社が開示等の権限を有する個人データです。

なお、同法律により、次に該当するものは請求の対象から除きますのでご了承ください。

(1) その存否が明らかになることにより公益その他の利益が害されるもの

個人情報の本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害を及ぼすおそれのあるもの
違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがあるもの
国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれがあるもの
犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるもの

(2) 6か月以内に消去することとなるもの

2. 請求者および代理人の確認にあたって

個人データの開示等請求について、当社は郵送でのみ受け付けます。請求に際しては、請求する個人情報の本人であるかどうかの確認が重要となりますので、本人の氏名と住所が記載された公的証明書(運転免許証、健康保険の被保険者証、住民基本台帳カード、パスポート、外国人登録証明書、年金手帳、等)の中から2種類を選び、そのコピーを同封してください。

また、代理の方が請求される場合は、本人および代理の方の本人確認書類等に加え、代理であることを示す書類(未成年者または成年被後見人の法定代理人であることを証明する書類もしくは本人からの委任状)を同封していただくことが必要となります。

3. 請求手数料について

当社は個人情報保護法第30条に基づき、下記のとおり手数料を定めております。請求にあたっては、御手数ですが、郵便切手を購入していただき、開示等請求書とともに同封して送ってください。

なお、この手数料には当社からご本人宛での郵送の際の簡易書留の実費が含まれています。

請求手数料 1件につき 500円

4. 次に該当する場合は、請求をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 請求に係る個人情報が当社の報道および著述を目的としている場合
- (2) 請求に係る個人情報の本人および第三者の生命、身体、財産その他の権利を害するおそれがある場合
- (3) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (4) 他の法令に違反することとなる場合
- (5) 本人確認ができない(本人確認書類の不備等)場合
- (6) 当社の定めた請求手続きに従わない場合
- (7) 手数料をお支払いいただけない場合

5. 請求書送付先

〒730 - 8504

広島市中区基町21 - 3

株式会社 中国放送 広報部視聴者センター